



平成28年3月24日

各 位

会 社 名 株式会社セコニックホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 馬場 芳彦  
(コード番号 7758 東証第2部)  
問合せ先 取締役管理本部長 鈴木 章浩  
(TEL 03-5433-3611)

## 子会社の会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社セコニック電子（以下「セコニック電子」又は「分割会社」という）が、平成28年10月1日を効力発生日として、セコニック電子が福島事業所において運営している基板実装事業（以下「対象事業」という）を会社分割（吸収分割）し、北部通信工業株式会社（以下「北部通信工業」又は「承継会社」という）に承継すること（以下「本吸収分割」という）を、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件取引の目的

当社は、平成27年11月12日付「連結子会社の一部事業撤退および特別損失に関するお知らせ」で公表のとおり、セコニック電子福島事業所の対象事業の方向性を検討した結果、当該事業から撤退するとともに、当社の企業価値を高める事業に経営リソースを集中させることを決め、対象事業の売却を検討してまいりました。

一方、北部通信工業は、福島県を地盤に基板実装事業を主業としてEMS事業を展開しております。セコニックグループとしては、これまで自社製品の生産を承継会社に委託するなどを通じて協力関係を築いてきており、また、北部通信工業の常務取締役である井上孝司氏をセコニック電子の社外取締役に招へいし、セコニック電子の業務運営面についても協力関係を構築してまいりました。

北部通信工業は主力の基板実装事業における規模拡大による売上及び利益の増大を目指していることから、両社の戦略が一致し、これまで両社間で協議を行ってきた結果、当社としては、セコニック電子と同じく福島県を地盤とする北部通信工業に対象事業を承継することが、顧客基盤の維持そして顧客サービスの向上に寄与するものと判断し、今回の決定に至りました。

#### 2. 会社分割の要旨

##### (1) 分割の日程

分割契約承認取締役会	平成28年3月24日
分割契約締結日	平成28年3月24日
分割予定日（効力発生日）	平成28年10月1日
金銭交付日	平成28年10月中旬

なお、本吸収分割は、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、セコニック電子の株主総会の承認を得ることなく行います。

##### (2) 本吸収分割の方式

株式会社セコニック電子を吸収分割会社、北部通信工業を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の対価は、第三者算定機関の平成27年12月31日を基準時とした算定を踏まえ、分割会社と承継会社が合意した金170百万円を基礎とし、効力発生日までの資産の増減を加除した金額とします。

(4) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

セコニック電子は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

セコニック電子の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

北部通信工業は対象事業に関する資産、負債、契約上の地位及びこれらに付随する権利義務を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本件吸収分割において、効力発生日以降における分割会社及び承継会社が負担すべき債務について、履行の見込みに問題ないものと判断しております。

3. 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎及び経緯

セコニック電子は、セコニック電子及び北部通信工業から独立した第三者算定機関である株式会社青山トラスト会計社（以下「青山トラスト会計社」という）を選定し、対象事業の事業価値の算定を依頼しました。

青山トラスト会計社は、この依頼を受け、時価純資産法及びディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用いて分析を行い、算定書を提出しました。

セコニック電子及び北部通信工業は、青山トラスト会計社による算定結果を参考として、慎重に検討・協議を行い、対象事業の対価として交付される金銭の額は、2.（3）記載の額が妥当であるとして、最終的に交付する金額を決定いたしました。

(2) 算定機関との関係

セコニック電子が対象事業の算定を依頼した青山トラスト会計社は、セコニック電子及び北部通信工業の関連当事者に該当せず、本吸収分割に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

(3) 公正性を担保するための措置

セコニック電子は、本吸収分割に際して対価の公正性を担保するため、独立した第三者算定機関である青山トラスト会計社に対象事業の事業価値の算定を依頼し、算定書を受領しました。

(4) 利益相反を回避するための措置

本吸収分割は支配株主との間の会社分割には該当しませんが、当社取締役である高山允伯氏は、北部通信工業の代表取締役社長で、またセコニック電子の取締役である井上孝司氏は、北部通信工業

の常務取締役を兼務しており、本吸収分割に関し利益が相反し又は相反するおそれがあるため、いずれも本吸収分割に関する協議・交渉には参加しておらず、本日開催の当社取締役会において本吸収分割に関する審議及び決議に参加していません。

#### 4. 本吸収分割の当事会社の概要（平成27年12月31日現在）

	分割会社	承継会社				
(1) 名 称	株式会社セコニック電子	北部通信工業株式会社				
(2) 本 店 所 在 地	東京都練馬区大泉学園町七丁目24番14号	福島県福島市伏拝字沖 27番地の1				
(3) 代表者役職・氏名	代表取締役社長 坂野井 隆	代表取締役社長 高山 允伯				
(4) 事 業 内 容	電装事業、束線事業、EL事業等	電子応用機器の仕入、生産、販売				
(5) 資 本 金	140百万円	310百万円				
(6) 設 立 年 月 日	昭和45年3月20日	昭和44年3月19日				
(7) 発 行 済 株 式 数	281,000株	6,200株				
(8) 決 算 期	3月31日	3月31日				
(9) 従 業 員 数	166名	170名				
(11) 大株主及び持株比率	株式会社セコニックホールディングス 100%	TCSホールディングス株式会社 100%				
(12) 当事者間の関係等						
資 本 関 係	該当事項はありません。					
人 的 関 係	承継会社の取締役1名が分割会社の取締役を兼任しております。					
取 引 関 係	分割会社と承継会社は、光学電子情報機器の生産委託などの取引を行っております。					
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社の主要株主であるTCSホールディングスは、北部通信工業の議決権の100%を保有しており、関連当事者に該当します。					
(13) 直前事業年度の経営成績						
決算期	株式会社セコニック電子			北部通信工業株式会社		
	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
純 資 産	500	610	716	4,311	4,437	4,761
総 資 産	1,359	1,437	1,368	5,230	5,494	5,746
1株当たり純資産（円）	1,779.35	2,170.81	2,548.04	695,326	715,783	767,985
売 上 高	1,544	1,570	1,607	4,806	5,576	4,738
営 業 利 益	117	126	100	358	305	166
経 常 利 益	129	126	108	386	354	204
当 期 純 利 益	144	110	105	222	89	145

(単位：百万円)

#### 5. 分割する事業の概要

##### (1) 分割する事業部門の概要

本吸収分割において、セコニック電子が分割する事業は、対象事業です。

(2) 分割する部門の経営成績 (平成27年3月期)

	分割部門 (a)	連結実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	687百万円	9,035百万円	7.6%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳簿価格 (百万円)	項 目	帳簿価格 (百万円)
流動資産	144	流動負債	—
固定資産	15	固定負債	—
合 計	160	合 計	—

(注) 上記は、平成27年12月31日現在を基準として算出しているため、実際の分割に係る金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加味した数値となります。

6. 分割後のセコニック電子 (分割会社) の状況

商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本吸収分割が当社連結業績に与える影響は軽微であります。また、今後、当社の業績に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、別途開示いたします。

以上